

人生の書『共産主義における「左翼」小児病』に学ぶ

第6回

四国ブロック

革命と議会制度の関係を考える

須藤：最初に、この章を学習するにあたり一言述べます。ここは、第一次世界大戦後、ヨーロッパ各国で帝国主義国の議会があり、しかもロシア革命が武装蜂起以外に原則としてあり得ないという条件のもとで、レーニンが述べていることであるということ考慮に入れて内容を学習していきましよう。

「歴史的にも政治的にも寿命の尽きた議会主義という闘争形態は断固として退けなければならない」という主張に対し、「宣伝のためならいいが、現実的にそうならない以上、誤りである」とレーニンは言う。

・議会選挙や議会に参加することは、労働者階級の遅れた層を教育するため、無知な農村大衆を自覚めさせ啓蒙するために、革命的プロレタリアートの党にとって絶対に必要である。

・ロシアではソビエト制度を採用し、ブルジョア議会の解散のために準備をしつつも、プロレタリアートが権力を

獲得する前にも、獲得した後にも議会も選挙もボイコットしなかつた。むしろ議会の解散の必要性を大衆に知らしめるために参加すべきである。

・ただし、常に参加しなくてはならない、また参加すべきではないという極端な考え方をすべきではない。真理は一歩行き過ぎれば誤りになる。

議会は不必要なのか

司会（東口）：第7章のレポーターは高知県協の西森さんです。小松さんとタッグで質問にも答えていこうという

第7章 ブルジョア議会に参加すべきか？

（レポート要旨）

・ドイツ「左翼」共産主義者が掲げる

◆ みんなの学習講座



自身の見解を出しながらレポートする西森さん
(右)と補足説明を行う小松(左)さん

構えです。この第7章では、ブルジョア議会に参加すべきかどうかというところで、前回は反動的な労働組合のなかで働くべきかというテーマでしたが、ここではよく似た形で議会の取り扱いが述べられています。労働組合でもそうでしたが、大半の大衆やプロレタリアがこの議会制民主主義を支持しているなかで、それを無視するのはおかしいのかという分かれ目になっています。

レポートからは「ソビエト共和国について、社会主義国のようなものか」という疑問が出されていました。58ページの第7章冒頭で、ドイツ「左翼」共産主義者たちが、「歴史的にも政治的にも寿命の尽きた議会主義」と称して否定していることに対して、レーニンは「ドイツにはもう(既に)ソビエト共和国があるとしてもいいのだろうか?」と述べます。そして議会主義は寿命が尽きたとしていることには「宣伝の意味なら正しい」が、「議会主義を実際に克服するまでにはまだまだ遠いことは、誰でも知っている。」と述べていますが、説明できる方はいますか。

須藤…第一次世界大戦後にドイツ革命が起こり、ドイツ帝国が崩壊します。この時、1919年にワイマル憲法が制定されますが、20歳以上の男女の普通選挙や労働者の団結権が定められるなど、ブルジョア憲法ながらも非常に民主的な憲法でした。しかし、この憲法には第48条で「公安に著しい障害が生じ、或いはそのおそれがある時は、大統領は障害回復のために必要な措置を取り、また武力介入が出来る。このために大統領は基本的人権を一時的に停止出来る。」といういわゆる緊急事態条項が定められており、大統領に強い権限が与えられていたのです。左派の人たちもこれに反発しますが、同時に議会主義を否定するような動きもあり、それをレーニンはたしなめたのです。ドイツはその時代にはまだまだ社会主義体制にはほど遠く、民主的に意見を出し合って政治に活かすというロシアのソビエト共和国の例を出して皮肉ったわけです。

情勢によって判断は変わる

司会(東口)…次に、レーニンは革命党の態度に対する重要な指摘を行って

います。内容としては「自分の犯した誤りに対する党の態度は、その党のまじめさを測り、自分の階級と勤労大衆に対する義務を実際に果たすかどうかを測る、最も重要な基準の一つである」と書かれています。詳しく言えば「公然と誤りを認めてその原因を暴き、その誤りを生み出した情勢を分析し、誤りを改める手段を注意深く討議すること」としています。レポーターからは

「これはブルジョア議会に参加すべきかどうかという問題を越えた、階級と勤労大衆に対する革命党の基本的な態度、前衛党としての責任を提起していると捉えるべきではないか」ということですが、いかがでしょうか。

須藤…ここでは、議会制度をどう位置づけるかというのがテーマです。

大西…一般的にですが、議会制度というのは選挙制度を介した有権者の投票によって選ばれた議員が、議会という場であらゆる諸課題について議論をし

て、法律等が制定され、その法律によって国の在り方が形づくられるというものでしょうか。

須藤…そうですね。いわば政治と言われる、その国そのものを形成する重要な機関です。その議会に参加するかしないかというのは、もちろんその国の発展状況や情勢によって様々であり、一概にどっちが正しいとは言えないものです。

岸本…テキストからすると、その議会制度というものが、勤労大衆から選ばれ、彼らに影響を与える者が集い、かつ勤労大衆の大半が彼らと議会に期待をしているという状況では、その内容はどうかであれ、ボイコットするというのは一般的に間違いでであろうということですね。

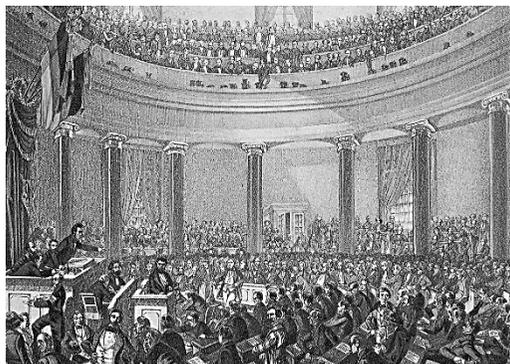
須藤…そうですね。しかし、ロシアの場合ソビエトという勤労大衆の支持を集めた組織があり、そのなかで十分に討論ができて政治活動ができるという

判断であれば、既存の議会をボイコットするのが正しいという風になるわけです。さきほど言ったように、その情勢によって判断は変わるわけで、左翼共産党は一見激しい言葉を用いて、議会はおしやべりの場でしかないとして、情勢を見ることもなく単に否定するのは果たして正しいのかと指摘しているわけです。

司会（東口）…ドイツの当時の情勢的にそこまで至ってなかった中で、その判断は誤っていたということですね。

須藤…日本でもまさに今もそうですが、国会議員が信用ならない、政治には期待できないということ、単に無視して投票にいかないというのではなくて、内外で変えていく運動をつくるということが大事です。もちろん国会議員を送り出し内部から変えていくことも必要です。一方外部でも政治活動を高めていく、つまり内外での力を統一的に捉えて運動していくという体制をつ

◆ みんなの学習講座



ドイツ・フランクフルト国民議会のようす

くるべきであるし、そういう指導部の構えが必要です。

あえて参加する理由がある

司会（東口）…63ページ辺りからになります。ロシアではソビエト制度を採用して、最も民主主義的なブルジョア議会を解散する準備がまさに整って

いながらも、ボルシェヴィキは憲法制定議会をボイコットせず、プロレタリアートが政治権力を獲得する前にも選挙に参加したのだと、そしてこれが特にプロレタリアートにとつて有益な政治的成果を与えたのだということ。中山…ドイツの情勢が、議会が必要なくなるほどに至っていないかったとのことですが、どういう理由でそう判断したのでしょうか。

小松…テキストのなかでは、「数百万」または「数軍団」に限らず少数の工業労働者にすぎないにしても、カトリックの坊主どもに従っている。少数の農村労働者が、地主と富農に従っていることだけで、ドイツでは議会主義はまだ政治的には寿命が尽きてはいない」とあります。

西森…あと、議会選挙や議会壇上の闘争に参加すること自体が、自分の階級の遅れた層を教育するために、未発達な、虐げられた、無知な農村大衆を

目覚めさせ啓蒙するために、革命的プロレタリアートの党にとつて絶対に必要であると、結論して間違いないと言っていますね。

司会（東口）…その上でレーニンは結論として、ソビエト共和国の勝利の数週間前に、また勝利の後も、ブルジョア民主主義的な議会に参加することは革命的プロレタリアートにとつて害にならないばかりか、なぜこのような議会は解散されなければならないかを、彼らが遅れた大衆に証明することを容易にし、その解散の成功を容易にし、ブルジョア議会主義が「政治的に寿命がつきる」のを容易にすることが証明されていると総括的に述べています。須藤…ブルジョア議会制度は、ブルジョア階級支配のための道具であり、自覚したプロレタリアにとつては克服されたプロレタリア独裁に変えられるべきものです。しかしながら、自覚したプロレタリア＝共産主義者にと

っていくら「時代遅れ」となったものでも、階級に、また大衆にとつて「時代遅れ」となったものと単に考えてはいけない。議会は「階級間の利害の衝突が反映する」ものであり、そのことを先鋭に示し説明するためにも議会闘争に参加しないといけないのです。

司会（東口）…この第7章の後半からは、オランダ左翼のテーゼについての批判が続きます。

西森…このテーゼの一節では『資本主義的生産様式がうちこわされて、社会が革命状態にある時、議会活動は、大衆自身の行動に比べて、だんだんとその意義をなくしている』と書かれています。が、レーニンはそのをはつきりとは間違いであると否定しています。その理由として「ストライキなど大衆の行動は常に議会活動より重要であって、革命の時や革命的情勢の時だけ重要だということはない」ということです。また同時に「一定の条件のもとでは、

当然に議会をボイコットすることもある」と述べています。

司会（東口）…総括すると本文では「あらゆる真理はそれを極端なものにし、それを誇張し、それを現実にも適用しうる範囲外に押し広げるなら、それをばかげたものとすることができるし、またそのような事情のもとでは、真理はどうしてもばかげたものに変わらざるを得ない」とあります。これは、今の私たちにおいても、常に心がける必要のあることかと思えます。思い込みも行き過ぎれば道を誤るといったところでしょうか。

大西…一人での運動はそうなりがちです。仲間との存在と常に相互討論によって運動を軌道修正しながらやっていきたいですね。

日本の議会はどうか

司会（東口）…（こ）までレーニンによ

る「左翼」共産主義者への批判をみてきました。もちろん、第二次世界大戦後の日本の状況、日本の国会とはその性格が違うということですよ。

須藤…1947年に『前進』という雑誌の創刊号で書かれた「歴史的法則について―社会革命の展望社会党と社会主義」という向坂先生の論文があります。これは、当時の首相片山哲氏に対する批判として書かれたもので、平和革命の諸原則が整理されています。そのなかで、日本における議会の位置と役割が述べられています。

少し見てみましょう。「平和的な革命も革命であるかぎり、階級闘争の一つの形態である。議会も階級闘争の場面である。しかも、平和的な革命の展望下においては、最も重要な階級闘争の場面である」と述べています。あらゆる時代や時期においても、議会が最も重要な階級闘争の場面であるというのではなく、平和革命の展望

◆ みんなの学習講座

下においてそうだといいことです。なぜか。それは、平和的な革命の状況下だからこそ、国民代表機関である議会の意義が重要となるということです。

そして、この議会というものは、全ての権力が集中しているからです。

岸本…議会で圧倒的な勢力を占めることは、事実上一国の権力を自由にするのと同じだということですね。

須藤…ただし、憲法に従っての自由です。そして、単に議会内で多数派になることではありません。この党派に国民の多数が、単に一票を投じたというだけではなく、この党派の決定的な権力掌握を、積極的に支持する態勢を示すことであるということです。

司会（東口）…低投票率の選挙で選ばれ、それだけをもって国民に信任されていると言つて、現在の国民の声を無視して、議論なしに閣議決定を乱発している現政権にぜひ聞かせてやりたいですね。

須藤…さらに、平和革命の展望下にあつて、議会の決定的重要性を認識することは、いわゆる議会主義ではないと言っています。

大西…平和革命は、議席を多数取ることによって実現されると思うのですが。

須藤…日本に平和革命が必然であるという社会条件について「民主主義の確立が疑いえない事実として存在すること。そのためには、国民が実質的に政治の主体になつていなければならない。単に憲法の条項としてあるだけでなく、実際に国民の意志を無視しては、いかなる政治も不可能である状態が現出していなければならぬ」と言っています。

三木…今の日本の議会（国会）を見ると、国民の生活はないがしろで、少数の資本家（大企業）や、議員自身の利益ばかりが優先されているように感じますが。

司会（東口）…確かにそれは感じますね。しかし、民主主義の条件としては、

戦前の日本と比べると、明らかに現在の方が進歩しているのは間違いないと思います。それなのに国民の声が反映しないのは、議員の質の問題と、国民が政治に無関心過ぎることが問題なのだと思います。

大西…難しい問題ですね。明らかに政治に問題があり、搾取され続けていることに不満は持っているし、それを変えるのは選挙で意思を示すことが必要だということが、誰しもわかっているはずなのに。

司会（東口）…選挙に大多数の国民の足が向かないのは、自身の思いを託せるだけの議員がいるかどうか。でも単に投票先がないからというのではなく、政治と自身の生活が繋がっているものであり、現状を変えるための一歩として、投票に行く。反自公維・護憲の立場から選んでいくということを、拡げていくことが重要ではないかと思いません。次回は第8章を学習します。